

様式第14 (第6条第3項関係)

(事務所費用)

事務所届

令和元年10月 1 日

会派名と議員名

新社会党 松 平 要 印

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 永和2丁目14番11号		
延床面積	100 m ²	賃借料① (月額)	60,000円(税込み)
電話番号	有 (06-6725-1642) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	<input checked="" type="checkbox"/> 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらぬ場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 ②	2017年10月1日～2022年9月30日		
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 写真(外観及び応接スペース) 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動(50)%+その他の活動(50)%		
支出費用	賃借料①×使用期間②×按分率③ 60,000円(月額)×12ヶ月×50%		360,000円(年間)
按分率の根拠	議員の主たる活動は議会活動であり、その他の政治活動も議会活動に不可分に付随しているため、本来的に按分は不可能と考えるので運用マニュアルの規定どおり最高額の1/2としている。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。

様式第13 (第6条第3項関係)

(人件費用)

雇用契約届

(被雇用者記入欄)

氏名		生年月日	
現住所			
電話番号		緊急時の連絡先	
親族関係	<input checked="" type="checkbox"/> 雇用者の3親等以内の親族ではありません。 (3親等以内の親族にあたらぬ場合は□にチェックを記入ください。)		

(雇用条件)

雇用期間	令和1年 10月 1日 ~ 令和2年 3月31日
就業場所	松平要事務所 東大阪市永和2丁目14番11号
職務内容	議員調査研究補助業務 ・会派が行う研修会および講演会実施補助 ・調査研究に必要な資料作成または図書および資料の収集補助 ・議会活動および市政に関する政策等の広報活動補助 ・調査研究のための事務に要する用品調達等の補助
就業時間	午前9時30分~午後4時30分(7時間勤務 休憩時間1時間含む)週5日勤務 ※雇用形態は有償ボランティア
休日	毎週土曜日・日曜日・祝祭日・盆正月他 ※ただし、業務の内容によっては休日の勤務もありうる
給与(賃金)	(月額) 65,000円 (支払総額130,000円)
給与支払	25日締切 25支払
給与支払方法	現金払い・振込み

令和1年10月1日

(雇用者) 会派名とその代表者名
新社会党(東大阪市議会)

松平 要



様式第11 (第6条第3項関係)
(人件費用)

No. 雇用-1

雇用契約書

(被雇用者記入欄)

氏名	[Redacted]	生年月日	[Redacted]
現住所	[Redacted]		
電話番号	[Redacted]	緊急時の連絡先	[Redacted]

下記条件で契約を締結する。

(雇用条件)

雇用期間	令和1年 10月 1日 ~ 令和2年 3月31日
就業場所	松平要事務所 東大阪市永和2丁目14番11号
職務内容	議員調査研究補助業務 ・会派が行う研修会および講演会実施補助 ・調査研究に必要な資料作成または図書および資料の収集補助 ・議会活動および市政に関する政策等の広報活動補助 ・調査研究のための事務に要する用品調達等の補助
就業時間	午前9時30分～午後4時30分 (7時間勤務 休憩時間1時間含む) 週休5日勤務 ※雇用形態は有償ボランティアとします
休日	毎週土曜日・日曜日・祝祭日・盆正月他 ※ただし、業務の内容によっては休日の勤務もありうる
給与(報酬)	(月額・日額・時給) 65,000円 (支払総額 130,000円)
給与支払	25日締切 25日支払
給与支払方法	現金払い・振込み

上記雇用期間満了をもって本契約を解除する。

※本契約書は2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が各1通を保管する。

令和1年10月1日

(雇用者) 会派名とその代表者名

新社会党 (東大阪市議会)

松平 要



(被雇用者)



領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所共同使用家賃分担金 (10/11月分)	1
総経費	60,000 円 政務活動費 計上額	60,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 001

金額
¥60,000-

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

但 事務所共同使用 家賃分担金 (10・11月分)

令和 1 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11 内
 松平要事務所
 松平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所水光熱費分担金 ($\frac{10}{11}$ 月分)	2
総経費	22,000 円 政務活動費 計上額	22,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 002

金額
¥ 22,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 事務所共同使用 水光熱費分担金 (10・11月分)

令和 1 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	_____
_____	_____
_____	_____

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松 平 会



※ 水光熱費については契約時に金額が確定していないため、例年の支払額の平均の1/2を上回ることはないよう下方修正し、分担金 (月11, 000円) と定めている。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所機器使用料(インク・トナー・用紙等消耗品を含む(10/11月分))	3
総経費	64,000 円 政務活動費 計上額	64,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 003

金額

領収証 新社会党(東大阪市議会) 様

¥64,000-

但 事務所機器使用料(インク・トナー・用紙等消耗品を含む10・11月分)

令和 1 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

東大阪市永和2-14-11 内

松平要事務所

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費分担金 (10 11月分)	4
総経費	130,000 円 政務活動費 計上額	130,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
 ￥ 130,000 -

但 人件費分担金 (10・11月分)

令和 1 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内

松 平 会



No. 004

領収書貼付用紙		No.
支出内容	紙誌購読料分担金 (10 / 11 月分)	5
総経費	24,000 円 政務活動費 計上額	24,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 005

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
¥24,000-


但 紙誌購読料分担金 (10・11月分)

令和 1 年 11 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松平 会



※ 購読紙誌一覧と購読料の詳細は別紙契約書の通り

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所共同使用家賃分担金 (12 月分)	6
総経費	30,000 円 政務活動費 計上額	30,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額

¥ 30,000 -

但 事務所共同使用 家賃分担金 (12月分)

令和 1 年 12 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11

松平要事務所 内

松 平 会



No. 001

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所水光熱費分担金 (1 2 月分)	7
総経費	11,000 円 政務活動費 計上額	11,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 002

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
¥ 11,000 -


但 事務所共同使用 水光熱費分担金 (12月分)

令和 1 年 12 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
松平要事務所 内
松 平 会



※ 水光熱費については契約時に金額が確定していないため、例年の支払額の平均の1/2を上回ることはないよう下方修正し、分担金 (月11,000円) と定めている。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所機器使用料-ink・toner・用紙等消耗品を含 (12月分)	8
総経費	32,000 円 政務活動費 計上額	32,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 003

金額

領 収 証 新社会党 (東大阪市議会) 様

¥ 32,000 -

但 事務所機器使用料 (ink・toner・用紙等消耗品を含12月分)

令和 1 年 12 月 5 日 上記正に領収いたしました


内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11 内

松平要事務所

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費分担金 (12月分)	9
総経費	65,000 円 政務活動費 計上額	65,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 004

金額

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

¥ 65,000 -


但 人件費分担金 (12月分)

令和 1 年 12月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11 内
 松平要事務所
 松平会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	紙誌購読料分担金 (12月分)	10
総経費	12,000 円 政務活動費 計上額	12,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 005

金額
¥ 12,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 紙誌購読料分担金 (12月分)

令和 1 年 12月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松 平 会



※ 購読紙誌一覧と購読料の詳細は別紙契約書の通り

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所共同使用家賃分担金 (1 月分)	1 1
総経費	30,000 円 政務活動費 計上額	30,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
 ￥ 30,000 -

但 事務所共同使用家賃分担金 (1月分)

令和 2 年 1 月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳
 消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内

松 平 会



No. 001

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所水光熱費分担金 (1 月分)	1 2
総経費	11,000 円 政務活動費 計上額	11,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

金額

領収証

新社会党 (東大阪市議会) 様

¥ 11,000 -

No. 002

但 事務所共同使用 水光熱費分担金 (1月分)

令和 2 年 1 月 7 日 上記正に領収いたしました


内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11 内

松平事務所

松平 会



※ 水光熱費については契約時に金額が確定していないため、例年の支払額の平均の1/2を上回ることはないよう下方修正し、分担金 (月11,000円) と定めている。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所機器使用料(ink・トナー・用紙等消耗品を含(1月分))	13
総経費	32,000 円 政務活動費 計上額	32,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

金額

¥ 32,000 -

領収証

新社会党(東大阪市議会) 様

No. 003

但 事務所機器使用料(ink・トナー・用紙等消耗品を含1月分)

令和 2 年 1 月 7 日 上記正に領収いたしました


内 訳

消費税額等(%)

東大阪市永和2-14-11 内

松平要事務所

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費分担金 (1 月分)	1 4
総経費	65,000 円 政務活動費 計上額	65,000 円
		按分率 1 0 0 %

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 004

領 収 証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
 ￥ 65,000 -


但 人件費分担金 (1 月分)

令和 2 年 1 月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	_____
_____	_____
_____	_____

東大阪市永和 2 - 1 4 - 1 1
 松平要事務所 内
 松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	紙誌購読料分担金 (1月分)	15
総経費	12,000 円 政務活動費 計上額 12,000 円	按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 005

金額
¥ 12,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 紙誌購読料分担金 (1月分)

令和 2 年 1 月 7 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松 平 会



※ 購読紙誌一覧と購読料の詳細は別紙契約書の通り

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所共同使用家賃分担金 (2 月分)	16
総経費	30,000 円 政務活動費 計上額	30,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 001

金額

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

¥ 30,000 -

但 事務所共同使用 家賃分担金 (2月分)

令和 2 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました


内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11 内

松平要事務所

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所水光熱費分担金 (2 月分)	1 7
総経費	11,000 円 政務活動費 計上額	11,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

金額

¥ 11,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

No. 002


但 事務所共同使用 水光熱費分担金 (2月分)

令和 2 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

	消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11 内
 松平要事務所 内
 松平 会



※ 水光熱費については契約時に金額が確定していないため、例年の支払額の平均の1/2を上回ることはないよう下方修正し、分担金 (月11,000円) と定めている。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所機器使用料-ink・トナー・用紙等消耗品を含 (2月分)	18
総経費	32,000 円 政務活動費 計上額	32,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 003

金額

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

¥ 32,000 -

但 事務所機器使用料 (ink・トナー・用紙等消耗品を含2月分)

令和 2 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11 内
 松平要事務所 内
 松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費分担金 (2月分)	19
総経費	65,000 円 政務活動費 計上額	65,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

No. 004

金額
 ￥65,000 -

但 人件費分担金 (2月分)

令和 2 年 2 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11

松平要事務所 内

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	紙誌購読料分担金 (2月分)	20
総経費	12,000 円 政務活動費 計上額	12,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 005

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額
¥12,000-


但 紙誌購読料分担金 (2月分)

令和2年2月5日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松平会



※ 購読紙誌一覧と購読料の詳細は別紙契約書の通り

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所共同使用家賃分担金 (3 月分)	21
総経費	30,000 円 政務活動費 計上額	30,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 001

金額
¥ 30,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 事務所共同使用 家賃分担金 (3月分)

令和 2 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)	

東大阪市永和2-14-11 内
 松平要事務所
 松平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所水光熱費分担金 (3 月分)	2 2
総経費	11,000 円 政務活動費 計上額	11,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 002

金額
¥ 11,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 事務所共同使用 水光熱費分担金 (3月分)

令和 2 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内
 松 平 会



※ 水光熱費については契約時に金額が確定していないため、例年の支払額の平均の1/2を上回ることをないように下方修正し、分担金 (月11,000円) と定めている。

領収書貼付用紙		No.
支出内容	事務所機器使用料(インク・トナー・用紙等消耗品を含 (3月分))	23
総経費	32,000 円 政務活動費 計上額	32,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

領 収 証 新社会党 (大阪府議会) 様

金額
 ￥32,000-

但 事務所機器使用料 (インク・トナー・用紙等消耗品を含 3月分)

令和 2 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳
 消費税額等 (%)

東大阪市元和2-14-11
 松平要事務所 内

松 平 会



No. 003

領収書貼付用紙		No.
支出内容	人件費分担金 (3月分)	24
総経費	65,000 円 政務活動費 計上額	65,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 004

領 収 証 新社会党 (東大阪市議会) 様

金額 ￥65,000 -

但 人件費分担金 (3月分)

令和 2 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
 松平要事務所 内

松 平 会



領収書貼付用紙		No.
支出内容	紙誌購読料分担金 (3月分)	25
総経費	12,000 円 政務活動費 計上額	12,000 円
		按分率 100%

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。
 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。
 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。

No. 005

金額
¥ 12,000 -

領収証 新社会党 (東大阪市議会) 様


但 紙誌購読料分担金 (3月分)

令和 2 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等 (%)

東大阪市永和2-14-11
 公平要事務所 内
 松 平 会



※ 購読紙誌一覧と購読料の詳細は別紙契約書の通り

添付参考資料綴り

- ① 事務所賃貸契約書
- ② 事務所転貸承諾書
- ③ 事務所間取り図
- ④ 事務所外観写真
- ⑤ 事務所内写真
- ⑥ 契約書（家賃・水光熱費・人件費・機器使用・定期購読紙誌分担について）
- ⑦ 事務所家賃の支払いを証する書類
- ⑧ 定期購読紙誌の存在を証する領収書
- ⑨ リース契約等の支払いを証する通帳のコピー
- ⑩ リース契約の確認書等

建物賃貸借契約書

賃貸人 : 

賃借人 : 松平会 (松平 要)

建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と賃借人 松平会 (松平 要) (以下、「乙」という。) とは、甲が所有する建物 (以下、「本物件」) に関して、以下の事項を主たる内容とした建物賃貸借契約 (以下、「本賃貸借契約」という。) を締結する。

第1条 (賃貸物件の表示)

甲は、甲の所有する以下の物件 (以下、「物件」という。) を乙に賃貸する。

<物件表示>

東大阪市永和2丁目14番 [REDACTED] 号の建物

第2条 (使用目的)

乙は、前条の物件を議員事務所として使用し、これ以外の目的に使用してはならない。

第3条 (賃貸借期間)

賃貸借の期間 (以下、「期間」という。) は2017年10月1日から2022年9月30日までとし、期間満了6か月前に甲乙双方から書面による申出のないときは、更に5年期間を延長し、以後についても同様とする。

第4条 (賃料)

本物件に関する賃料は、月額60,000円とし、乙は毎月末日までに翌月分の賃料を甲の指定する口座に振り込んで(持参して)支払うものとする。

2) 月の中途に賃貸借が終了するために当該月の賃料を支払うべき日数が1か月に満たない場合には、当該月の日数をもって日割りにより、その賃料を算出する。ただし、この日割り計算により1円未満の端数が生じた場合には、1円単位に切り上げる。

第5条 (賃料の改定)

前条の賃料は、地代に変動が生じた場合及び、将来法令の改正及び本件物件に対する租税その他の負担の増減、並びに一般経済状態の変動に応じ、不相当と認められたときは甲乙協議のうえ、これを改定できるものとする。

第6条（改造、補修）

乙は、次に掲げる行為をするためには、あらかじめ甲の承諾を求めるものとし、その費用は乙の負担とする。

- ① 造作、設備を新設し、付加し、除去し、又は変更すること。
- ② 電気器具等を新設、移転、又は除去、もしくは器具の容量を変更すること。
- ③ 看板の取り付け、シャッター等に文字等を記入すること。
- ④ 物件に対し前各号に準ずる原状の変更をすること。

第7条（造作物の帰属）

前条に於いて乙が本件物件に付加した造作物は本件物件に付属するものとし、乙は本物件明け渡しに際しその買取りはもとより、何らの金銭的補償を甲に求めない。

第8条（権利の移転及び転貸等）

乙は、甲の承諾を得ずに、本賃貸借契約に基づく権利の全部若しくは一部又は本契約上の地位を第三者に譲渡し、又は担保提供してはならない。

- 2) 乙は、甲の書面による承諾を得ずに、本件物件を第三者に転貸してはならない。

第9条（善管注意義務）

乙は本物件について善良なる管理者の注意をもって使用しなければならない。

- 2) 乙自身又は乙の使用人、その他乙の関係者が本物件又は建物の造作、設備に破損、故障を生ぜしめたときは、乙は甲に対し直ちにその旨を通知すると共に、その修繕費用を負担し、それによって、生じた一切の損害を賠償しなければならない。

第10条（管理上の責任）

乙は本物件を常に清潔に保持し、その本来の使用目的以外にこれを使用してはならない。

- 2) 乙は本物件につき、雨漏り等の修繕を要する箇所が生じたときは速やかにその旨を甲に通知し、乙の負担に於いてその修繕を行うこととする。

第11条（免責）

震災、風水害、火災、盗難、その他甲の責任に帰することができない事由により乙が被った損害については、甲はその責めを負わない。

第12条（不可抗力等による契約の終了）

天災地変その他、甲・乙いずれの責にも帰すことのできない不可抗力によって本件建物が滅失または大部分が毀損し使用不能となった場合等、本契約の目的が達せられなくなったときは、本契約は終了するものとする。

第13条（解約の申入れ）

賃貸借期間中であっても次の場合には、本契約は終了する。

- ① 甲が乙に対し正当な事由に基づく解約の申入れをした後6か月を経過したとき。
ただし、甲の申入れにより乙がその期間前に退去したときはその時において、本契約は終了するものとする。
- ② 乙が甲に対し解約の申し入れをした後6か月を経過したとき。
- ③ その他、乙の責めに帰すべき事由がない場合において、本契約に定める使用目的を達することができないとき。

第14条（甲の解除権）

甲は、乙が次の各号のいずれかに該当したときは、催告のうえ、本契約を解除できるものとする。

- ① 賃料を2か月分滞納したとき、または2回以上滞納したとき。
 - ② 甲に無断で本物件から退去したとき、または本物件を使用しないとき
 - ③ 本契約の各条項に違反したとき。
- 2) 乙が、次の各号のいずれかに該当したときは、甲は何ら催告することなしに本契約を解除できるものとする。
- ① 銀行取引停止処分を受け、または破産、民事再生、会社更生手続きの申立を受け、もしくはこれらの申立をしたとき。
 - ② 差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立を受け、もしくは公租公課の滞納処分を受けたとき。

第15条（損害賠償）

甲又は乙が、この契約の各条項の一に違反し、またはその他の事由により、相手方に損害を与えた場合には、被った損害を賠償しなければならない。

第16条（明渡し）

乙は、本契約終了日までに本物件を終了時の現状のまま、甲に明渡すものとする。

2) 乙は、本物件の明渡しにあたって、立退料、移転料、営業権、補償料、有益費、必要費その他名目のいかににかかわらず、甲に対し金品その他の請求を一切しない。

3) 乙は本契約終了日までに本物件内に設置した設備を乙の費用で撤去し、本物件を返還するものとする。ただし、甲が残置を承認したものについては、乙はその所有権を甲へ無償移転することによって撤去の義務を免れることができ、甲はこれら残置物を任意に使用・収益・処分できるものとする。

第17条（守秘義務）

甲および乙は、本契約に関して知り得た事項につき厳に秘密を守り、相手方の承諾のない限り、本契約の存続期間中はもちろん契約終了後といえども他に漏洩してはならない。

第18条（合意管轄）

甲又は乙が、この契約から生じる紛争につき訴訟を行う場合は、大阪地方裁判所を合意裁判所とする。

第19条（定めのない事項等）

甲及び乙は、本契約に定める事項の解釈について疑義が生じた場合および本契約に定めのない事項が生じた場合には、信義誠実の原則に基づき協議し解決をはかるものとする。

以上、本書の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有するものとする。

平成 29 年 10 月 1 日



(甲)



(乙) 東大阪市永和2丁目20番21号

松平会



松平会



建物転貸（共同使用）承諾書

松 平 会 御中

私が貴会に賃貸中の建物につき、賃貸借契約書第8条の規定に基づき、貴会が

松平要 東大阪市議会議員の所属会派の政務活動に供するため、建物の一部を転貸

（共同使用）することを本書をもって承諾します。

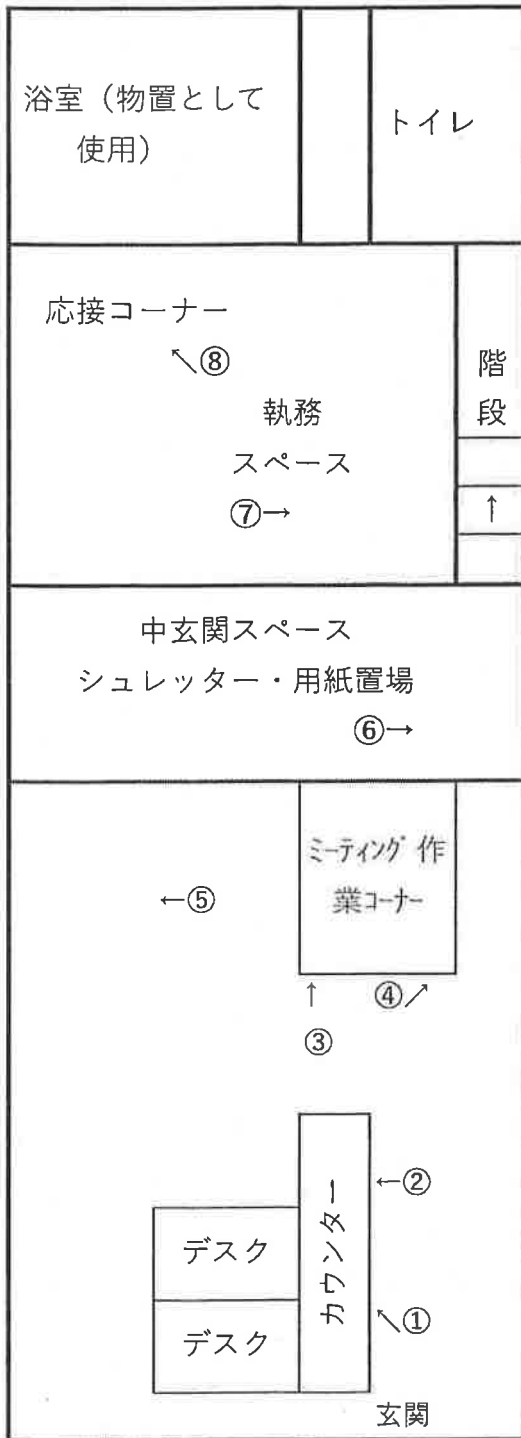
以 上

令和 元 年 1 0 月 1 日

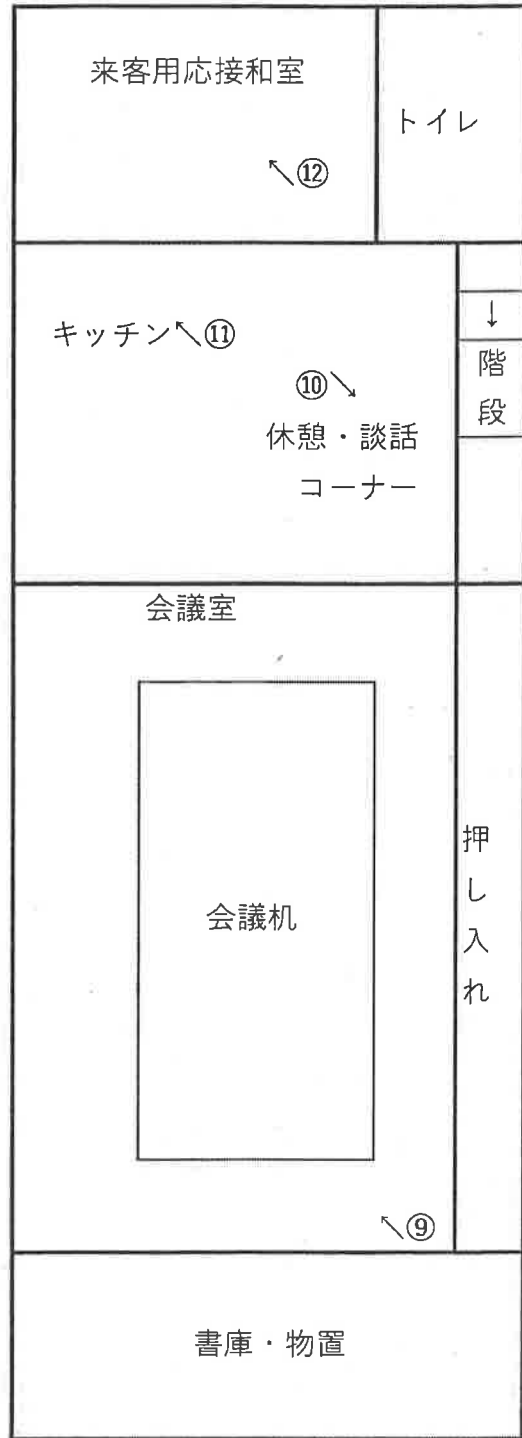
賃貸人

松平 要 事務所 間取り図

1F



2F



N

△

※ 矢印と○数字は写真撮影箇所と方向

松平 要 事務所 外観写真

Google マップに掲載を転用



東大阪市議会議員 松平 要 事務所

〒577-0909 大阪府東大阪市永成2丁目14-10

MHSFWV 東大阪市、大塚町

kaname.grip

06-8725-1642

ビジネス オーナー (3名)?

情報の修正を提案

不足している情報を追加

引き時間を追加



松平 要 事務所 内 写真

1 F



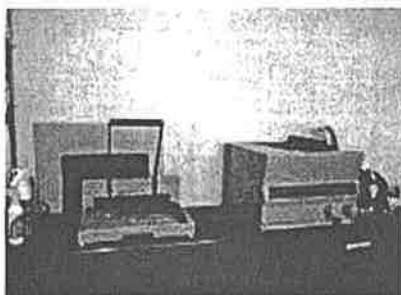
① 玄関からカウンター



② 相談カウンター



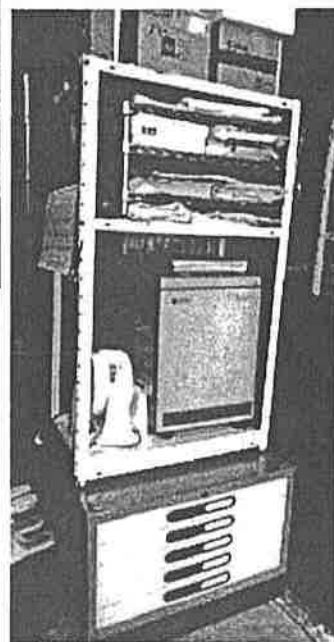
③ ミーティング・作業コーナー



④ 裁断機（左）紙折機（右）



⑤ コピー（左）印刷機（右）



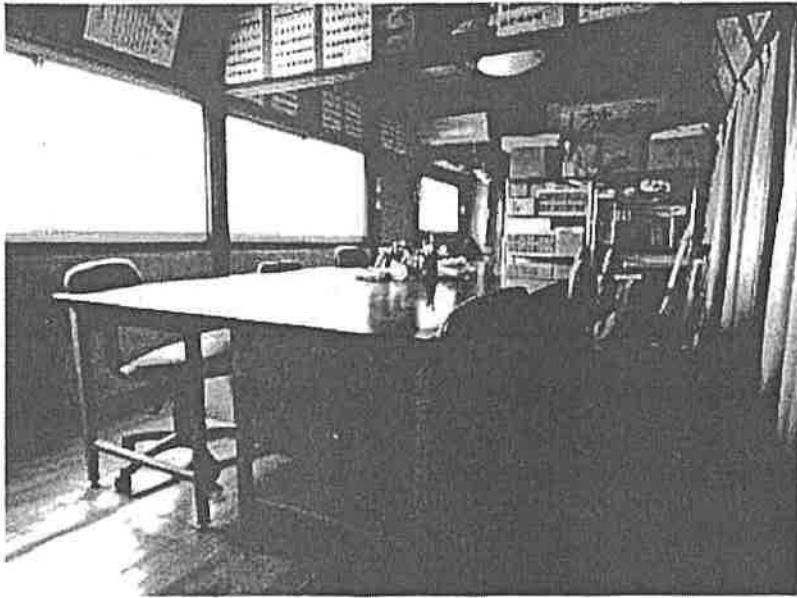
⑥ シュレッダー・用紙置場



⑧ 応接コーナー



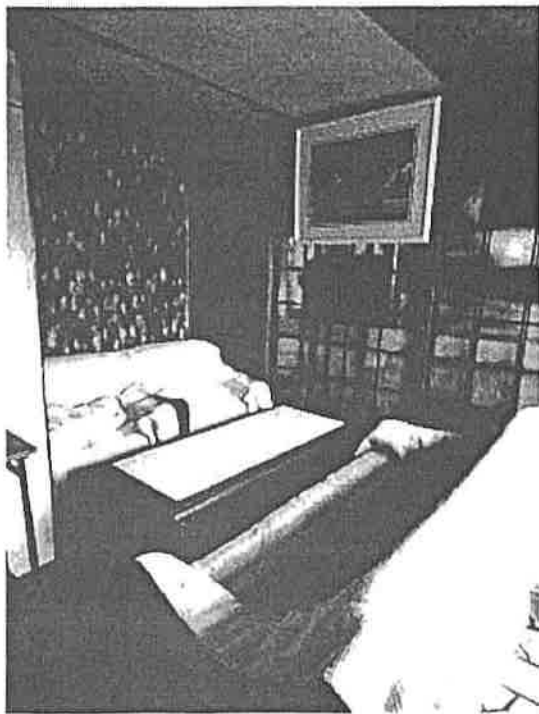
⑦ 執務スペース



⑨ 会議室



⑪ キッチン



⑩ 休憩・談話コーナー



⑫ 来客用応接和室

契 約 書

松平会(以下甲と称す)と(東大阪市議会)新社会党(以下乙と称す)は、乙の東大阪市議会政務調査活動に供することを目的に下記の各項目に関し、使用並びに費用の分担に関する契約を締結する。

1. 事務所(含、水光熱費)使用契約

甲は甲が第三者より賃借する事務所を乙の政務調査活動に供するために、賃料の半額及び平均水光熱費の2分の1を使用料と定め使用することを承諾する。

年度ごとに賃料の改訂あるときは甲乙協議の上、金額変更するものとし、令和1年度(平成31年度)の使用料は年額49万2000円とする。

内訳(水光熱費は昨年度をベースとするが、本年については年度途中でエアコン3台ガスヒーター1台を新設したことにより、電気代については15%、ガス代については10%を補正率として計算する)

① 家賃 720,000円 ÷ 2 = 360,000円

② 電気 195,477円+15% = 224,799円

③ ガス 16,808円+10% = 18,488円

④ 水道 15,312円

⑤ 清掃費 66,000円(布施興業ゴミ収集費)

②~⑤ 合計 324,599円 ÷ 2 = 162,299円 ≒ 132,000円

※ 水光熱費については契約時には前年度金額を計算基礎とするため、当年度の実額との誤差を考慮し、1/2以内に収まるよう下方修正し、端数を切り捨て処理します。

2. OA機器等使用契約

甲は甲の所有または賃借にかかるOA機器等の設備(通信費、用紙・インク・トナー等の消耗品費を含む)を乙の政務調査活動に供するために使用することを承諾する。

使用料については機器等の年式型等を勘案し、各年度の初めに甲乙協議の上定めるものとし、令和1年度(平成31年度)の使用料は年額384,000円とする。

(主たる機器品目は下記の通り)

① コンピューター5台(DT2台・ノート型3台)〈内1台は控室に常設〉

② 外付けハードディスク・USBフラッシュメモリ・各種アプリケーション

③ コピー機(ファックス・プリンター兼用複合機)1台(カウント料金を含)

④ 印刷機 1台

③・④は現在リース中(リース料29,160円(月)・349,920円(年))

⑤ 紙折り機1台

⑥ 裁断機1台

⑦ シュレッダー1台

⑧ インクジェットプリンター3台〈内1台は控室に常設〉

⑨ インターネット(ケーブル) 1回線

- ⑩ レンタルサーバー
- ⑪ 電話・FAX 回線使用料

3. 人件費分担金

甲は甲の事務員を乙の政務調査活動に際し、随時乙の指示の下に従事させることを了承し、乙は甲に対し人件費の半額を分担して支払うこととする。年度ごとに報酬の改訂あるときは甲乙協議の上、金額変更するものとし、令和1年度（平成31年度）の分担金は年額78万円とする。

4. 紙誌購読分担金

甲は甲が有償購読する紙誌のうち、乙の政務調査活動に要する紙誌の閲覧を了承し、乙は甲に対し購読料の概ね2/3の額を分担金として支払うこととする。閲覧に供する紙誌及び各購読料に変更のあるときは当該年度毎に額を変更するものとし、令和1年度（平成31年度）については対象を下記の各紙誌とし、分担金を年額144,000円とする。

	年 額	会派分担額
毎日新聞	48,444 円	32,296 円
新聞赤旗	41,964 円	27,976 円
赤旗日曜版	11,160 円	7,440 円
月刊イオ	8,400 円	5,600 円
社会主義	8,388 円	5,592 円
科学的社会主義	8,136 円	5,424 円
月刊まなぶ	6,252 円	4,168 円
学習の友	6,000 円	4,000 円
河内新聞	7,200 円	4,800 円
東大阪新聞	7,200 円	4,800 円
労働新聞	10,000 円	6,666 円
未 来	7,056 円	4,704 円
長周新聞	24,600 円	16,400 円
週刊新社会	7,200 円	4,800 円
週刊朝日	18,600 円	12,400 円
合計	220,600 円	147,066 円

(月額調整のための端数処理後 144,000 円)

令和1年10月1日

<甲> 東大阪市永和2丁目14番11
松平会
代表者 松平 要



<乙> 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市議会内
新社会党（東大阪市議会）
代表者 松平 要



松平会定期購読紙誌一覧（令和元年度）

	購読紙誌	年間購読料
①	毎日新聞	48,444
②	新聞赤旗	41,964
③	赤旗日曜版	11,160
④	週刊朝日	18,600
⑤	月刊イオ	8,400
⑥	社会主義	8,388
⑦	科学的社会主義	8,136
⑧	月刊まなぶ	6,252
⑨	学習の友	6,000
⑩	河内新聞	7,200
⑪	東大阪新聞	7,200
⑫	週刊新社会	7,200
⑬	労働新聞	10,000
⑭	未来	7,056
⑮	長周新聞	24,600

左記が、本会において定期購読契約をし、新社会党（東大阪市議会）と購読料を分担している紙誌の一覧です。

参考までに領収証の存在する紙誌は写しを添付しておりますが、領収証のない紙誌についても現実に長期（概ね20年）にわたり定期購読していることに相違ありません。



松 平 会

2019年10月分 MAINICHI

領収証

No. [Redacted]

永和2-20-21

松平会様

銘柄	部	金額
毎日新聞セト	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

いつもご愛読ありがとうございます。スポーツや読書に行楽など、楽しい事が満載の秋になりましたね。今後ともよろしく願いたします

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



2019年11月分 MAINICHI

領収証

No. [Redacted]

永和2-20-21

松平会様

銘柄	部	金額
毎日新聞セト	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

ご愛読ありがとうございます。12月分の集金は年末の為、少し早めに伺いますのでよろしく願致します。寒くなりましたのでお身体お大事に

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



2019年12月分 MAINICHI

領収証

No. [Redacted]

永和2-20-21

松平会様

銘柄	部	金額
毎日新聞セト	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

今年もご購読頂きありがとうございました。心よりお礼申し上げます。来年も引き続きご愛読賜りますようよろしく願いたします。

毎度ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



2020年01月分

MAINICHI

領収証

No.

永和2-20-21

松平会様

品名	部	金額
毎日新聞セット	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

いつもご愛読ありがとうございます
寒さが厳しくなっておりますので、
お体をお大事になさってください。
本年もよろしくお願いたします。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



2020年02月分

MAINICHI

領収証

永和2-20-21

松平会様

品名	部	金額
毎日新聞セット	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

いつもご愛読ありがとうございます
購読料のお支払いは、ポイントが貯
まるクレジット払いが便利です!!
お気軽にご連絡下さい。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



2020年03月分

MAINICHI

領収証

No.

永和2-20-21

松平会様

品名	部	金額
毎日新聞セット	1	4,037
合計 (内消費税等)		¥ 4,037 (¥299)

お知らせ

いつもご愛読ありがとうございます
もうすぐ春がやってきますね。
季節の変わり目は体調を崩しやすいの
で、くれぐれもご自愛ください。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

毎日新聞 小阪南販売所
東大阪市小阪本町1-13-28
Tel 06-6721-0135



松平 会

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2019 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

市長・市議会選挙へのご支援ありがとうございました。これからも、「しんぶん赤旗」のご愛読をおねがいします。

領
収
日

10/20

扱
者



松平 会

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2019 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

共産党の綱領が、改定されます。新しくなった綱領をお聞きに來られませんか？引き続きのご協力を願います。

領
収
日

11/20

扱
者



松平 会

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額
1 3,497

様

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2019 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

今年もご愛読有難うございました。市民と野
党の共闘で、安倍政権打倒へ、がんばりま
す。引き続きのご支援をお願いします。

領
収
日

扱
者



松平 会

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

3,497 円

2020 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL. 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

5月24日に花園中央公園で赤旗まつりをおこないます。ふるって、ご参加をおねがいたします。

領収日

扱番

松平 要

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930 円

2020 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL. 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

5月24日に花園中央公園で赤旗まつりをおこないます。ふるって、ご参加をおねがいたします。

領収日

扱番

松平 要

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930

930 円

2019 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

東大阪市永和2-24-24
日本共産党東大阪地区委員
会 TEL. 06-6726-1070
FAX 06-6726-1077

共産党の綱領が、改定されます。新しくなった綱領をお聞きに來られますか？引き続きのご協力を願います。

領収日

扱番

領 収 証

No. _____

松平会 様

2019年10月18日

★ 円 12,300 -

但 長周新聞関西誌料

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

長周新聞関西総局
京都市左京区吉田近衛町26
電話 075(761)3040

領 収 証

松平会

様

No. _____

★ 円 9000

但 「未来」代

2020年 1月18日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

革命的共産主義者同盟
再建協会

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

No. 10

松平 様

年 月 日

月刊「まなぶ」

★20000-

但 16x 18/7 ~ 20/12

上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



No 020662

領収書 松平 様

金額 41,830

2019年 月 日

上記金額確かに領収しました

支払認印	振 替 名

但し 労働学校・勤通大 受講料
期 教室 No
協会費 月~ 月分 x 円
学習の友代 月号 部分
書籍代

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-14-17
関西勤労者教育協会
TEL 06-6943-1451(代)



「学習の友」

No 020618

領収書 松平 様

金額 41,020

2020年 月 日

上記金額確かに領収しました


支払認印	振 替 名

但し 労働学校・勤通大 受講料
期 教室 No
協会費 月~ 月分 x 円
学習の友代 月号 部分
書籍代

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-14-17
関西勤労者教育協会
TEL 06-6943-1451(代)



ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-12-24	41021	A93680005
取扱店	ワセテソ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*10,000	料金 *0
 詳細新聞関西支社 〒100-0001 東京都千代田区千代田 株式会社 社平会 〒100-0001 東京都千代田区千代田		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*10,000	
おつり	*0	
“あんしん” & “ペんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょPay		

「学仰新聞」

印紙税申告納付につき趣明
税務若承認済

領 収 証

松平会

様

No. _____

★ ￥4,200-

但 才代屋として 7~12月

2019年 12月 2 日 上記正に領収いたしました

内 訳

取扱金額

消費税額等(%)

コクヨ ヴケ-59N

在日本朝鮮人総聯合会
大阪府東大阪支部常任委員会

〒577-0843 東大阪市荒川3丁目30-7

TEL 06-6726-6736 FAX 06-6726-6738

取 入
印 紙

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-12-24	41021	A93680007
取扱店	フセテン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,148	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、 大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*1,852	
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay		

印紙税申告納付につき理明
税務署承認済

科学の社会主義

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-12-26	41021	A93230009
取扱店	フセテン	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*5,440	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですが、 大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
記号番号	[REDACTED]	
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay		

月刊「社会主義」

取り扱って先送金

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
01-12-24	1635163-マ009
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	14:09 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
02-03-31	1635020-マ008
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	11:46 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
01-11-25	1635163-マ102
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	14:26 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
02-02-25	1635163-ミ048
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	10:36 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
01-10-25	1635163-ミ040
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	12:53 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

ご利用明細

ご利用いただきありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金額・店番・機番通番
02-01-24	1635163-マ040
お取引金額	¥60,000*
お取引内容	お取引後残高
支払い	
手数料	¥0 ページ 債額
時刻	14:55 債額

大阪シテイ信用金庫
 永和支店
 様
 普通
 マツタ"イラ カナメ様
 TEL066725-1642

ご利用ありがとうございます。ご利用の明細をご案内いたします。また裏面のご案内もあわせてご覧下さい。

印紙税申告書
 村松 啓 様
 税務署承認済

(02008)

請 求 書

〒577-0067

大阪府高井田西2-2-4

2022年 02月 17日 締切



株式会社

布業

〒577-0067
 東大阪市高井田西2-2-4
 (等) 06-6782-5443
 FAX 06-6781-7243

御中

下記の通り御請求申し上げます。

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業・建築廃材等
 業務・一般・粗大ゴミ等・回収・処分いたします、ご相談下さい。

前月御請求額	今月御入金額	繰越残額	今月御売上額	今月消費税額	今月御請求額
0円	0円	0円	5,500	550	6,050

月口	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
01	産業廃棄物 一般廃棄物 粗大ゴミ等	1	立方分	5,500	5,500	高井田西2-2-4 1月分収集運搬料
02				500	500	消費税

振込先 阿波銀行・東大阪支店 口座番号 〇〇〇〇
 興業 興業 興業 興業 興業 興業 興業 興業 興業 興業

請求書

〒577-0809

東大阪府東区北加賀1-14-11

2022年 01月 16日 締切

御中

株式会社

布業



〒577-0067
 東大阪市高井田西2-2-4
 (事) 06-67882-5443
 FAX 06-6781-7243

下記の通り御請求申し上げます。

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業・建築廃材等
 業務・一般・粗大ゴミ等・回収・処分いたします、ご相談下さい。

前月御請求額	5,500	繰越残額	0	今月御売上額	5,500	今月消費税額	500	今月御請求額	5,500
--------	-------	------	---	--------	-------	--------	-----	--------	-------

月日	品名	数量	単位	単価	金額	摘要
12/27	産業廃棄物	1	トン	5,500	5,500	有価な物として売却し、 売却益を御請求しました。 御請求額は5,500円です。
01/05	一般廃棄物	1	トン	500	500	同上

振込先 阿波銀行・東大阪支店
 口座番号 〇〇〇〇〇〇
 口座番号 〇〇〇〇〇〇
 株式会社 布業

請求書

〒577-0067

東大阪府高井田西2-2-4

2019年 12月 31日 締切

株式会社

株式会社



布業

〒577-0067
東大阪府高井田西2-2-4
(事) 06-6782-5443
FAX 06-6781-7243

御中

下記の通り御請求申し上げます。

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業・建築廃材等
業務・一般・粗大ゴミ等・回収・処分いたします、ご相談下さい。

前月御請求額	今月御入金額	繰越残額	今月御売上額	今月消費税額	今月御請求額
0円	0円	0円	0円	0円	0円

月日	品名	数量	単位	単価	金額	額	摘要
11/27	産業廃棄物	1	トン	5,000	5,000	5,000	省社へ委託し、処分
12/10	産業廃棄物	1	トン	5,000	5,000	5,000	省社へ委託し、処分

振込先 阿波銀行・東大阪支店 口座番号 〇〇〇〇〇〇
りそな銀行・布施口支店 口座番号 〇〇〇〇〇〇
興業 施布 興業 施布

請 求 書

〒577-0067

大阪府高井田西2-2-1

2012年 11月 10日 締切



株式会社

布

業

〒577-0067
 大阪府高井田西2-2-1
 (事) 06-6782-5443
 FAX 06-6781-7243

御中

下記の通り御請求申し上げます。

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬業・建築廃材等
 業務・一般・粗大ゴミ等・回収・処分いたします、ご相談下さい。

前月御請求額	今月御入金額	繰越残額	今月御売上額	今月消費税額	今月御請求額
5,000	5,000	0	5,000	500	5,500

123456789

987654321

月日	品名	数量	単位	単価	金額	備考	要
11/01	産業廃棄物 一般廃棄物 粗大ゴミ等	1	1戸分	5,500	5,500	お客様のご要望により 即日回収いたしました お見積り日よりお急ぎです	

振込先
 阿波銀行
 大阪支店
 支店番
 口座番
 口座番
 番
 号
 号
 号
 業
 施
 布
 業
 施
 布
 業
 興
 施
 布
 業
 興
 施
 布
 業
 興
 施
 布
 業

請 求 書

〒577-0067

大阪府高井田西3-2-4

2014年 月 日 締切



株式会社
布 業

〒577-0067
東大阪市高井田西3-2-4
(事) 06-6782-5443
FAX 06-6781-7243

御中

下記の通り御請求申し上げます。

産業廃棄物・一般廃棄物収集搬業・建築廃材等
業務・一般・粗大ゴミ等・回収・処分いたします、ご相談下さい。

前月御請求額	今月御入金額	繰越残額	今月御売上額	今月消費税額	今月御請求額
5,400	5,400	0	5,400	500	5,900

066782-5443

066781-7243

月 日	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
08/27	産業廃棄物			5,400	5,400	産業廃棄物回収
09/10	一般廃棄物 (即日～天日分)		kg	5,400	5,400	一般廃棄物回収

ゆうちょ

年月日	取引種別	お預り金額	お支払金額	現在高(残付高)	
-13				3-	
-14				4-	
-15				5-	
-16	1-09-27	(インターネット)	会費	1,058	6-
-17				7-	
-18	1-09-27	41021私込み	ト-	6,480	8-
-19	1-09-27	41021私込み	印	3,600	9-
-20				0-	
-21				1-	
-22				2-	
-23				3-	
-24				4-	

- 現在高(残付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付額を差します。
- 暗印をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、裏印の方向に挿入してください。

通常貯蓄 (兼お借入れ)

9



年月日	取扱い	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<01				
<02				
<03				
<04				
<05				
<06				
<07	1-10-07	(日立キヤピタル)	割賦	29,160
<08	1-10-07	(セゾックス)	支払	12,491
<09				
<10				
<11				
<12				

記帳する欄が残り少なくなりました。窓口で新しい通帳に切り替えてください。

年月日	取扱い	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<13				
<14	1-10-18	41021	払込み	長岡利南 12,300
<15				
<16				
<17				
<18				
<19				
<20				
<21				
<22	1-10-28	(インターネット)	会費	1,078
<23				
<24				

- 現在高 (貸付高) の金額に「-」(マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

通常貯金 (兼お借入明細)

7



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				
02				
03				
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				
11	1-11-06	(セ`ロックス)	自払 23,857	
12				

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				
14	1-11-07	(日立キャピタル)割賦	29,160	
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23	1-11-15	(N T T)	電話 8,586	
24				

- 現在高 (貸付高) の金額に- (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳を A T M (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

通常貯金 (兼お借入明細)

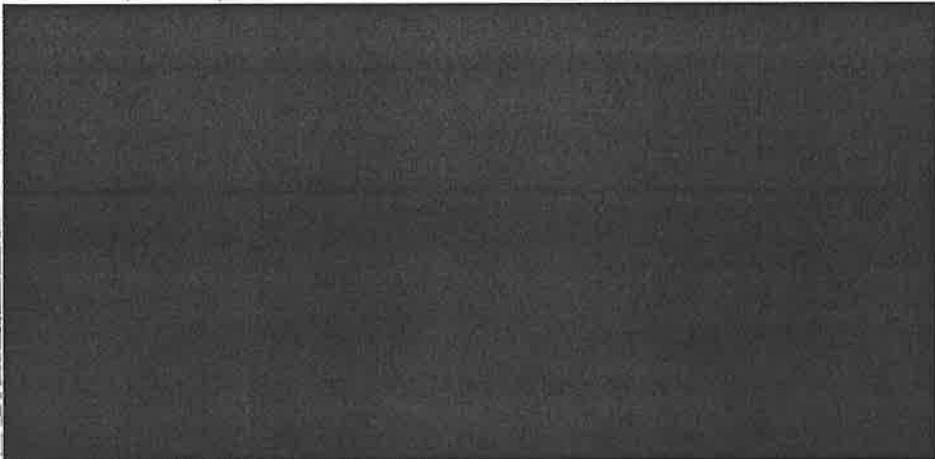
2



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
1-11-18			水道 4,263	
1-11-27	(インターネット)		会費 1,078	

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
1-12-06	(セロックス)		自払 9,839	
1-12-09	(日立キャピタル)		割賦 29,160	

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



1-12-27	(インターネット)	会費	1,078
		出払	1,374
2-01-07	(日立キャピタル)	割賦	29,160
2-01-15	(NTT)	電話	7,503

（注）本表は（株）の決算書に（注）の通り記載されています。
（注）本表は（株）の決算書に（注）の通り記載されています。

通常貯金 (兼お借入明細)

4



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀01▶	2-01-17			水道 2,599	
◀02▶					
◀03▶					
◀04▶					
◀05▶					
◀06▶					
◀07▶					
◀08▶					
◀09▶					
◀10▶					
◀11▶					
◀12▶					

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀13▶	2-01-27	(インターネット)		会費 1,078	
◀14▶					
◀15▶					
◀16▶					
◀17▶					
◀18▶					
◀19▶	2-02-06	(セ'ロックス)		自払 4,700	
◀20▶	2-02-07	(日立キャピタル)		割賦 29,160	
◀21▶					
◀22▶					
◀23▶					
◀24▶					

○ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。



日付	相手名	品名	金額
2-02-27	(インターネット)	会費	1,078

日付	相手名	品名	金額
2-03-06	(セブックス)	自払	14,250
2-03-09	(日立キャピタル)	割賦	29,160
2-03-16	(NTT)	電話	7,213

以下は、上記の取引内容に関する詳細説明です。本表は、2003年2月1日～2003年3月31日の取引実績を示しています。

通常貯金 (兼お借入明細)

6

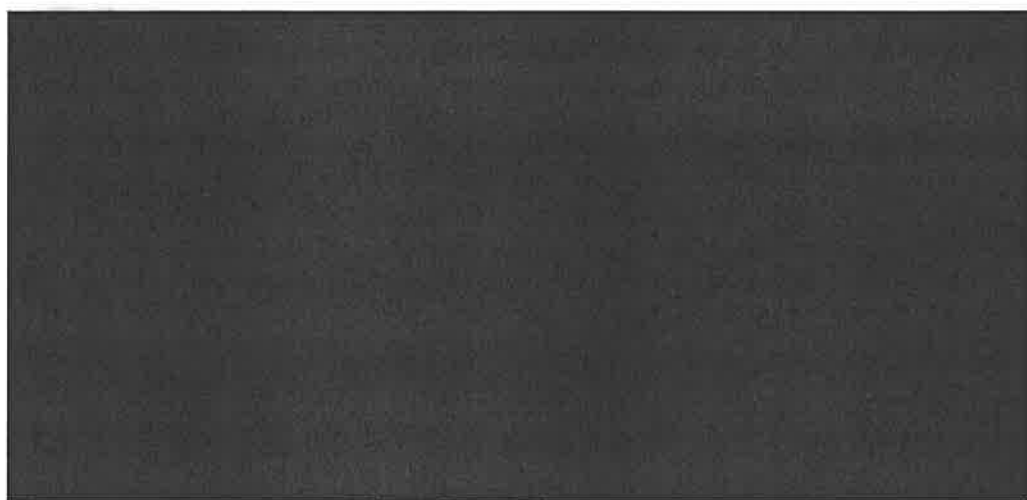


年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀01				
◀02				
◀03				
◀04				
◀05				
◀06				
◀07				
◀08				
◀09				
◀10	2-03-27	(インターネット)	会費 1,078	
◀11				
◀12				

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
◀13				
◀14				
◀15				
◀16				
◀17				
◀18				
◀19				
◀20				
◀21				
◀22				
◀23				
◀24				

- 現在高(貸付高)の金額に-(マイナス)がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

りえな



○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、振替額にお支払しが
できる予定日を表示します。お支払明細額は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にてご確認ください。

普通預金(兼お借入明細)

31

日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	【一】の表示がある場合は、 【二】の表示も合わせて見てください。
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13	01-10-28 .振替	*5,500	DF.カ)フセウキ"ヨ		
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお振込ができて
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご相談ください。

3



普通預金(兼お借入明細)



年	月	日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 <small>(1-1)の表示がある場合は、 お預り金額を差し引きます。</small> (円)
		1				
		2				
		3				
		4				
		5				
		6				
		7				
		8	01-11-27 振替	*5,500	DF.カ)フセコウキヨ	
		9				
		10				
		11				
		12				
		13				
		14				
		15				
		16				
		17				
		18				
		19				
		20				
		21				
		22				
		23				
		24				

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご相談ください。



普通預金(兼お借入明細)

日	種別	お支払金額(円)	お預り金額(円)	残高(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	02-02-27 振替	*5,500	DE. カ)フアウキョ	
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18	02-03-27 振替	*5,500	DE. カ)フアウキョ	
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○他店支払いの小切手等でご入金の場合は、振替欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異なります。詳細は窓口にご照会ください。

577-0809

大阪府大阪市
永和2丁目22-2 松平要事務所 内

松平 要

様



431111 11251 0001646#

0001/0004 0003424

作成日 11/25
ページ 2

お問い合わせ先
担当支店 西日本地域営業本部 関西第一支
電話 06-6530-7111
(受付時間: 平日 09:00~17:00)

105-0003
東京都港区西新橋1丁目3-1
西新橋スクエア3階

日立キャピタルNBL株式会社

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますので
ご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】		リース期間		60ヶ月	
契約番号		リース期間開始日	2016/11/22	リース期間満了日	2021/11/21
契約種類	リース	リース料	27,000円	リース料	1,620,000円
販売店名	株式会社 内田洋行 大阪支店	消費税等	2,160円	消費税等	129,600円
代表物件名	複合機	お支払額	29,160円	お支払額	1,749,600円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	毎月 07 日	お支払方法	口座振替

【お支払口座情報】		預金種目	普通	口座番号	
金融機関名	郵便局自動払込み				
口座名義人	マツダイラ カナメ				

【お支払内容】		(単位:円)									
回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払残高
			リース料	消費税等					リース料	消費税等	
1	2017/01	29,160	27,000	2,160	1,720,440	31	2019/06	29,160	27,000	2,160	845,640
2	2017/01	29,160	27,000	2,160	1,691,280	32	2019/07	29,160	27,000	2,160	816,480
3	2017/02	29,160	27,000	2,160	1,662,120	33	2019/08	29,160	27,000	2,160	787,320
4	2017/03	29,160	27,000	2,160	1,632,960	34	2019/09	29,160	27,000	2,160	758,160
5	2017/04	29,160	27,000	2,160	1,603,800	35	2019/10	29,160	27,000	2,160	729,000
6	2017/05	29,160	27,000	2,160	1,574,640	36	2019/11	29,160	27,000	2,160	699,840
7	2017/06	29,160	27,000	2,160	1,545,480	37	2019/12	29,160	27,000	2,160	670,680
8	2017/07	29,160	27,000	2,160	1,516,320	38	2020/01	29,160	27,000	2,160	641,520
9	2017/08	29,160	27,000	2,160	1,487,160	39	2020/02	29,160	27,000	2,160	612,360
10	2017/09	29,160	27,000	2,160	1,458,000	40	2020/03	29,160	27,000	2,160	583,200
11	2017/10	29,160	27,000	2,160	1,428,840	41	2020/04	29,160	27,000	2,160	554,040
12	2017/11	29,160	27,000	2,160	1,399,680	42	2020/05	29,160	27,000	2,160	524,880
13	2017/12	29,160	27,000	2,160	1,370,520	43	2020/06	29,160	27,000	2,160	495,720
14	2018/01	29,160	27,000	2,160	1,341,360	44	2020/07	29,160	27,000	2,160	466,560
15	2018/02	29,160	27,000	2,160	1,312,200	45	2020/08	29,160	27,000	2,160	437,400
16	2018/03	29,160	27,000	2,160	1,283,040	46	2020/09	29,160	27,000	2,160	408,240
17	2018/04	29,160	27,000	2,160	1,253,880	47	2020/10	29,160	27,000	2,160	379,080
18	2018/05	29,160	27,000	2,160	1,224,720	48	2020/11	29,160	27,000	2,160	349,920
19	2018/06	29,160	27,000	2,160	1,195,560	49	2020/12	29,160	27,000	2,160	320,760
	2018/07	29,160	27,000	2,160	1,166,400	50	2021/01	29,160	27,000	2,160	291,600
	2018/08	29,160	27,000	2,160	1,137,240	51	2021/02	29,160	27,000	2,160	262,440
22	2018/09	29,160	27,000	2,160	1,108,080	52	2021/03	29,160	27,000	2,160	233,280
23	2018/10	29,160	27,000	2,160	1,078,920	53	2021/04	29,160	27,000	2,160	204,120
24	2018/11	29,160	27,000	2,160	1,049,760	54	2021/05	29,160	27,000	2,160	174,960
25	2018/12	29,160	27,000	2,160	1,020,600	55	2021/06	29,160	27,000	2,160	145,800
26	2019/01	29,160	27,000	2,160	991,440	56	2021/07	29,160	27,000	2,160	116,640
27	2019/02	29,160	27,000	2,160	962,280	57	2021/08	29,160	27,000	2,160	87,480
28	2019/03	29,160	27,000	2,160	933,120	58	2021/09	29,160	27,000	2,160	58,320
29	2019/04	29,160	27,000	2,160	903,960	59	2021/10	29,160	27,000	2,160	29,160
30	2019/05	29,160	27,000	2,160	874,800	60	2021/11	29,160	27,000	2,160	0

【ご連絡事項】

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付の上ご使用いただきますよう、よろしくご依頼申し上げます。

同封物件シール: 2 枚

リース契約のご確認書

(リース物件のご明細)

作成日 : /11/25
 ページ : 2 / 2

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
 本街はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 2件

物件 1	物件名	複合機	数量	1
	メーカー名	ゼロックス	型式	DocuCentre-5 C2263
	物件設置場所	大阪府東大阪市永和2丁目2-2松平薬事務所		
物件 2	物件名	印刷機	数量	1
	メーカー名	理想科学工業	型式	SF635
	物件設置場所	大阪府東大阪市永和2丁目2-2松平薬事務所		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

431111 11251 0001646
 0002/0004 0003425



577-0809
東大阪市永和2丁目14-11

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

松平要事務所

御中

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理1グループ

お問合せ番号： XXXXXXXXXX

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束日	2019年10月07日
	お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
	金融機関名	ゆうちょ銀行
	本・支店名	通帳記号: 14140
	預金種目/口座番号	/ *****
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

備考：



請求書

発行日: 2019年09月03日
請求書番号: 790902-0491623

松平要事務所

様

富士ゼロックス大阪



今回ご請求額 12,491円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号 XXXXXXXXXX 電話: 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2019/08/01-2019/08/31				11566
2 黒モード	1カット- 2000カット	750	2,200	1650	
3 フルカラー	1カット以上	601	16,500	9916	
4 ご使用合計		1351			
6 【代金/料金合計】					11566
7 【消費税および地方消費税(8%)】					925
8 【今回ご請求額】					12491
10 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-41	425313				
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス)	2019/08/01-2019/08/31				
12 1(11204)(10446)(0)(8)	設置先: 松平要事務所				
13 2() () () ()					
14 9497)(8889)(0)(7)					

577-0809
東大阪市永和2丁目14-11

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

松平要事務所

御中

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理1グループ

お問合わせ番号

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払約束手日	2019年11月06日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	ゆうちょ銀行
本・支店名	通帳記号: 14140
預金種目/口座番号	/ *****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考:



請求書

発行日: 2019年10月02日
請求書番号: 791001-0500364

松平要事務所

様

富士ゼロックス大阪



今回ご請求額 23,857円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号 電話: 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 №	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
トータルサービス料金	2019/09/01-2019/09/30				22090
黒モード	1カウント 2000カット	2000	21.20	42400	
	2001カウント以上	389	21.00	8178	
フルカラー	1カウント以上	1025	161.50	165912	
ご使用合計		3414			
【代金/料金合計】					22090
【消費税および地方消費税(8%)】					1767
【今回ご請求額】					23857
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-41	425313				
(今回)(前回)(テスト)(ミス)	2019/09/01-2019/09/30				
1(13618)(11204)(0)(25)	設置先: 松平要事務所				
() () () ()					
15(10533)(9497)(0)(11)					

577-0809
 東大阪市永和2丁目14-11

松平要事務所

御中

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
 西日本事務センター
 請求管理1グループ

TEL: 0120-069-840
 FAX: 0120-600-695

お問合せ番号: [REDACTED]

お支払のご案内	お支払約束手日	2019年12月06日
	お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
	金融機関名	ゆうちょ銀行
	本・支店名	通帳記号: 14140
	預金種目/口座番号	/*****
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考:



請求書

発行日: 2019年11月05日
 請求書番号: 791101-0374665

松平要事務所

様

富士ゼロックス大阪



今回ご請求額 9,839円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問い合わせ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O.	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
トータルサービス料金	2019/10/01-2019/10/31				8945
黒モード	1カウント 2000カウント	331	2,200	728	
フルカラー	1カウント 以上	498	16,500	8217	
ご使用合計		829			
【代金/料金合計】					8945
【消費税および地方消費税(10%)】					894
【今回ご請求額】					9839
※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-47 425313					
(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2019/10/01-2019/10/31	
1(13953)	(13618)	(0)	(4)	設置先: 松平要事務所	
2()	()	()	()		
11037)	(10533)	(0)	(6)		

577-0809
東大阪市永和2丁目14-11

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

松平要事務所

御中

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
西日本事務センター
請求管理1グループ

お問合せ番号: [REDACTED]

TEL: 0120-069-840
FAX: 0120-600-695

お支払約束手日	2020年01月06日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	ゆうちょ銀行
本・支店名	通帳記号: 14140
預金種目/口座番号	*****
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考:



請求書

発行日: 2019年12月03日
請求書番号: 791202-0490954

松平要事務所

様

富士ゼロックス大阪



今回ご請求額 3,593円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号 [REDACTED] 電話: 0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2019/11/01-2019/11/30				3267
2 黒モード	1カウント 2000枚	240	2.20	528	
3 フルカラー	1カウント 以上	166	16.50	2739	
4 ご使用合計		406			
6 【代金/料金合計】					3267
7 【消費税および地方消費税(10%)】					326
8 【今回ご請求額】					3593
10 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 425313					
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2019/11/01-2019/11/30				
12 1 (14196) (13953) (0) (0)					
13 2 () () () ()					
14 11205) (11037) (0) (2)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					